

ランニング学会公認ランニングクラブ

新規クラブの募集について

1. ランニング学会公認ランニングクラブについて

ランニング学会の目的に賛同するクラブを「公認ランニングクラブ（以下、公認クラブ）」として公認します。ランニング学会の認定指導員が安全で効果的な指導を実践し、ランニングの普及に寄与します。

2. 公認クラブの条件

公認クラブの条件は、クラブ代表が認定ランニング指導員（上級・最上級指導者を含む）の資格を有することとします。

3. 公認クラブのメリット

- ① 「ランニング学会」の名称により、大学等公的施設等を利用する際に許可を得られ易くなります。
- ② 認定指導員は公認クラブで指導することにより、資格更新のポイントを得ることができます。
- ③ 公認クラブの基本情報は、ランニング学会の Web ページに掲載され各クラブの Web ページにリンクすることができます。
- ④ ランニング学会の研究者、指導者等に講師依頼、指導協力を依頼することができます。
- ⑤ クラブ代表や指導スタッフが、本学会の趣旨に関わる研究を行う場合、他のクラブにも協力を求めることができます。

4. 公認申請について

- ① 公認を希望するクラブは、クラブ運営委員会（以下、委員会）に公認申請書及び活動実績報告書を提出してください。委員会が内容を審査し公認します。
- ② クラブの名称には、「ランニング学会公認」を冠することができます。
- ③ 公認は1年度毎に更新します。年度終了後、活動報告書を提出してください。
- ④ クラブの運営に大きな問題があり、委員会が認めた場合、公認を取り消すこともあります。

5. 賛助会員

本会の目的に賛同する団体および個人で、理事会により承認されたものを賛助会員といいます。公認クラブも賛助会員となることができます。賛助会員となったクラブには、「ランニング学研究」（冊子）およびランニング学会大会時に予稿集を送付します。また、賛助会員となったクラブの会員は、ランニング学会大会など、学会正会員と同様に参加することができるイベントもあります。賛助会費については部会に問い合わせてください。

問合せ先

ランニング学会普及委員会クラブ運営部会

club@e-running.net